

## 委員会等会議録（調査・研究概要）

平成 31 年 7 月 1 日

箱根町議会議長 様

総務企画観光常任委員会委員長

箱根町委員会条例第 26 条に規定する会議概要等(会議録)を作成したので報告します。

会議名	総務企画観光常任委員会		
開催日	平成 31 年 2 月 5 日 (火)		
時間	午後 1 時～2 時 02 分		
開催場所	本庁舎 4 階会議室		
出席者	議会	山田成宣委員長、勝俣剛一副委員長、勝俣公好委員、小川鶴雄委員、川端祥介委員、稻葉親太郎委員、沖津弘幸委員	
	執行部	総務部長、総務防災課長、総務防災課危機管理官、防災対策室副主幹	
	事務局	ハ木事務局長、高梨書記	
	傍聴者	公開・非公開の別：公開	傍聴者：なし
議事日程	1 町の避難所の現状・あり方について		
概要	<p>昨年開催された箱根集会所での議会報告会において、町民の方から避難所のあり方について意見が出されたことから、調査・研究を行うこととした。</p> <p>危機管理官より、土砂災害に関する基礎知識、過去の土砂災害事例、箱根町の土砂災害による被害想定、土砂災害への主な対策の 4 点について説明を受けた。</p> <p>(1) 土砂災害における基礎知識</p> <p>日本の国土の約 7 割が山地で、多くの断層や構造線を有している。また、世界平均の 2 番の降雨量を記録している。さらに活火山が多く、地震が発生しやすい。人口は非常に多く、平野だけではなく山を切り開いて住んでいる住民も多いため、土砂災害の発生するリスクは極めて高い。</p> <p>土砂災害 傾斜斜面がきつい場合（斜面勾配 30 度以上）…崖崩れ 傾斜斜面が緩い場合（斜面勾配 30 度以下）…地すべり</p> <p>レッドゾーン：建物に被害が出るエリア イエローゾーン：単に土砂が流れつくエリア</p> <p>土石流、崖崩れ、地すべりのハード対策は大規模な工事となり、莫大の予算と長い期間が必要となるため、ソフト対策が必要不可欠である。自分の命は自分で守るという意識を住民一人一人が持つておくことが最も大事であり、行政は必要な情報提供（どこが危ないかを知らせるハザードマップ、いつ危ないかを知らせる情報として警報、土砂災害警戒情報、あるいは避難勧告）を行う。 → 住民が個人の責任によって避難行動を取り、自分の命を守る。</p>		

## (2) 箱根町で過去に起きた土砂災害の事例

昭和 28 年 7 月に早雲山で地すべりが発生し、須沢を通って土石流となり、強羅駅まで 2 km にわたり 80 万立米の土砂を流出させ、道了尊箱根別院と砂防堰堤 17 基を埋没させ、死者 13 名、負傷者 15 名を出す悲惨な災害となった。

平成 14 年 10 月に台風 21 号の影響で芦之湯に総雨量 346 ミリの大雨が降り、発生した土石流により温泉供給施設が破損し、ホテルや住居に温泉の供給が停止、また送電線が切断された影響でロープウェイとケーブルカーが数日間運休となった。

平成 19 年 9 月には台風 9 号の影響で箱根町に 651 ミリ、時間最大 70 ミリの記録的な大雨が降り、仙石原では早川氾濫によって護岸が崩れ、大原地区などに土砂が流出、ゴルフ場は営業停止を余儀なくされた。

## (3) 箱根町の土砂災害による被害想定

箱根の土砂災害の特徴は土砂によって直接人や建物が被害を受けるということ以上に、道路が寸断されること。それによって、土砂による被害を受けていない町民、観光客も孤立化という被害を受けることが想像できる。

→箱根町の防災対策の鍵

寸断された道路をいかに早く回復させるのか。

孤立した人たちをいかに救出し、生活必需品を補給していくのか。

### ○箱根町の指定避難箇所、指定避難所

全域 28 箇所、そのうち 46% にあたる 13 箇所がイエローゾーン

湯本地域：6 箇所中 1 箇所がイエローゾーン

温泉地域：5 箇所中 3 箇所がイエローゾーン

宮城野地域：7 箇所中 4 箇所がイエローゾーン

仙石原地域：6 箇所中 2 箇所がイエローゾーン

箱根地域：4 箇所中 3 箇所がイエローゾーン

## (4) 土砂災害への主な対策

○自助：ハザードマップを良く事前に研究し、想像力を働かせて、いろんなケースを想定して、こういう場合はいつどこに避難しようというプランを普段から持っておくことが必要。災害の情報を自らの手で入手していくこと。非常持ち出し品を準備しておくこと。

○共助：事前の対策として自治会ごとに自主防災組織を作り、さらに町で養成を始めた防災士が普及啓発や避難訓練など自主防災活動を地域で行う。発災時には日頃の訓練成果を活かして、近所同士で安否確認をし、協力しながら避難する。

※公助である町からの避難勧告、避難指示はぎりぎりの段階での最後通告という位置づけであるため、土砂災害の際は予測がつくため、自分の判断で自立的に避難を始めてもらいたい。

### <主な質疑>

#### ○防災士の養成について

→消防団の中にも 1、2 名、試験を受けなくても防災士の資格を取得できるが、各地区の自治会に 2、3 名の防災士がいる体制を作り、地域防災力を上げたいと考えている。

○土砂ダムに対する想定は考えているのか。

→小田原土木に確認する。

○イエローゾーンの中にある避難所を変える考えはあるのか。

→イエローゾーンの中に避難所をできればなくしたいが、公共施設がないためやむを得ない。レッドゾーンと違い、堅牢建物であれば破壊されるところまでいか

ないと考えているので、その建物の2階以上であれば建物として安全は確保できると考えている。

○仙石原浄水センターが避難所となったようだが、指定されているのか。  
→正式にはまだ計画には載せていないが、早川の洪水の危険性で避難勧告を出したため、文化センター自体が浸水区域に指定されているため、臨時的な措置として指定した。

○宿泊施設との協定を増やしたらどうか。  
→現在、10箇所のホテルと協定しているが、引き続き増やしていきたい。